令和3年度[ありがとう!大山みんなで応援券]を 全大山町民に配布します

新型コロナウイルス感染症の影響が続く中、町内事業者の皆様を支援するために、 対象店舗で使える商品券を発行します。

■配布する商品券(1人あたり)

75歳以上の方のみの世帯(昭和22年3月31日以前生まれ) 「共通商品券」6.000円分(500円券×12枚)

・上記以外の世帯

「宿泊・お食事券」3,000円分 「共通商品券」3,000円分 (それぞれ500円券×6枚)





- ▲「共通商品券」(水色)
- ◀「宿泊・お食事券」(黄色)

■商品券の種類及び使途

- 「宿泊・お食事券」 宿泊・飲食・テイクアウトへの支払い
- ・「共通商品券」 宿泊や飲食も含む、商品やサービスへの支払い

■配布対象者

基準日(令和3年8月16日)に大山町の住民基本 台帳に記録されている方

■配布方法・配布予定日

(1) 配布方法

「ゆうパック」で各世帯主宛てに、世帯人数 分をお届け

(2) 配布予定日

9月1日(水)から9月10日(金)の間に順次お届け予定

(※ご不在の場合は不在票が投函されるので、 ご希望日時などを手配し、お受け取りくださ い。)

■商品券が使えるお店

事前に登録頂いた事業者(協賛事業者) 事業者情報は、役場ホームページに記載しています。また、8月6日(金)までに登録済の事業者 一覧は、商品券に同封してお届けします。

※店舗募集は、11月30日(火)まで引き続き行います。登録を希望される事業者の方は企画課までお申し込みください。

■使用できない商品等

- ・公共料金または公租課税の支払い (大山町ごみ袋の購入を含む)
- ・換金性の高い商品(商品券等)
- ・たばこ
- ・不動産取引
- ・出資や債務
- ・仕入等の事業用取引
- ・公的医療保険、公的介護保険の自己負担部分
- ・その他本事業の目的に照らして不適切なもの

■使用期間

令和3年9月1日(水)から令和4年1月31日(月)まで

※期間の終わりが近づくと券の使用が集中しますので、券が到着しましたらなるべく早めにお使いください。

宿泊やお食事、お買い物などに積極的に使っていただき、町民みんなで町内事業者の皆様 を応援しましょう。

■ 企画課 €0859-54-5202